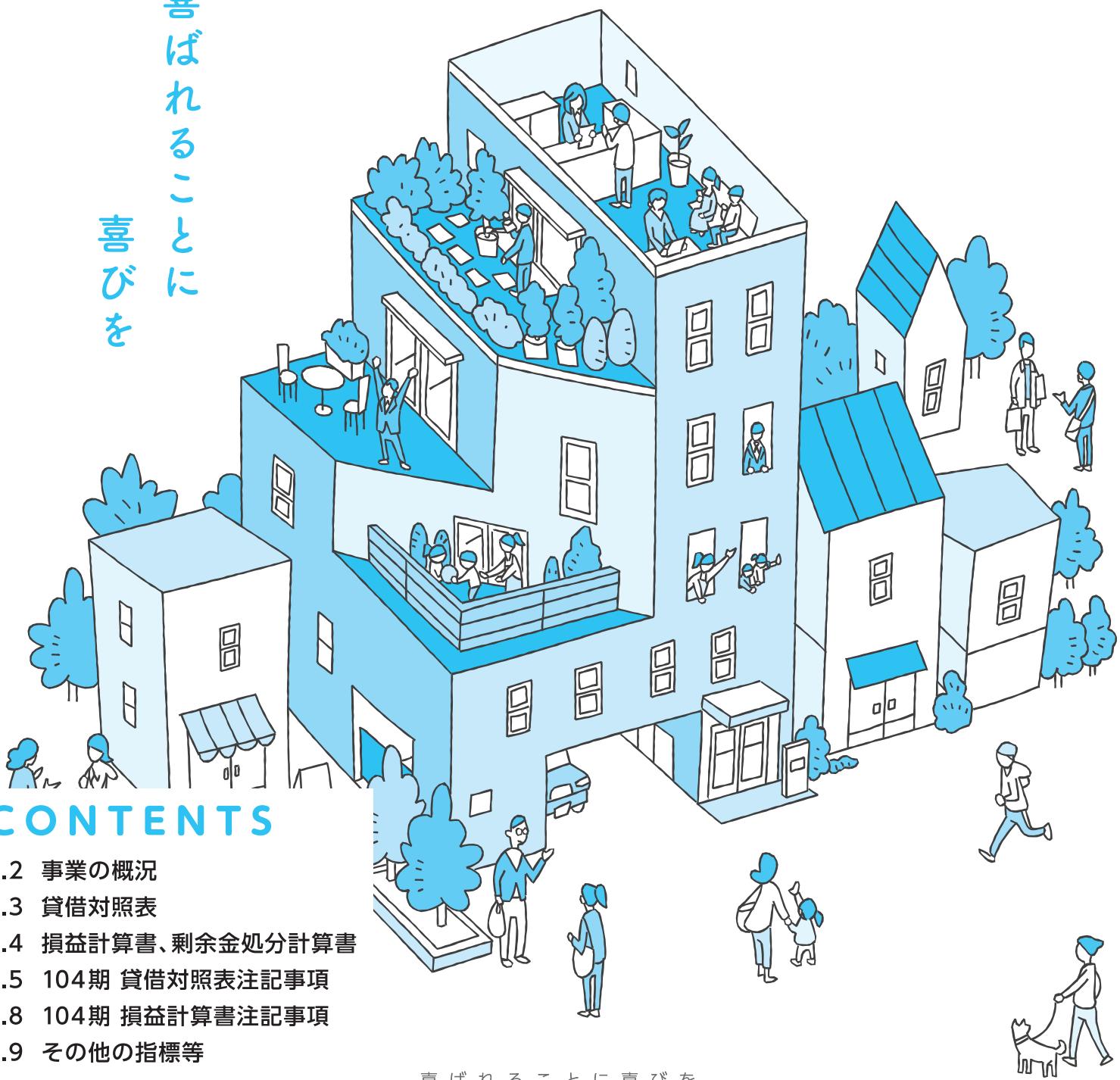


すがもの 通信簿 2025

巣鴨信用金庫
ディスクロージャー誌

喜ばれることに
喜びを



CONTENTS

- P.2 事業の概況
- P.3 貸借対照表
- P.4 損益計算書、剩余金処分計算書
- P.5 104期 貸借対照表注記事項
- P.8 104期 損益計算書注記事項
- P.9 その他の指標等

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫

事業の概況

第104期 事業年度業務報告

事業方針

当金庫は、創業の精神である『相互扶助』『非営利』を経営の中心に据えて、会員の皆様や、地域のお客様に徹底的にお役に立つことを経営理念としております。今後とも急成長を求めず、着実な成長と発展を旨とする「年輪経営」に徹してまいります。また「喜ばれることに喜びを」をモットーにより多くのお客様から「取引して本当によかった」とおっしゃっていただけるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

業績

預金

地域のお客様にご利用いただいた結果、総預金残高は2兆0,087億円となり、期中76億円増加いたしました。また、長年ご好評いただいております懸賞金付定期預金「夏祭り」・「初夢」は4,955億円のご契約をいただくことができました。

融資

地域金融機関として、お困りのお客様のお役に立つための活動を徹底してまいりました。お客様の事業における課題発見・解決に取り組み、資金繰りにもきめ細かく対応させていただき融資残高は9,487億円となり、期中130億円増加いたしました。

損益

収益につきまして、53億円のコア業務純益計上となりました。国内金利が上昇基調にある中、より高い利回りの資産に入れ替えることを目的に国債等債券売却損21億円を計上。そのうえでも当期純利益は前年度と同水準である38億円を計上し、自己資本を更に積み上げることができました。

事業の展望

当金庫は金融面のみならず非金融面におきましても『お客様の本業サポートでお役に立つ信用金庫』を目指して、課題解決機能の充実を図っております。事業者の皆様が抱えるさまざまな課題に対し、地域行政・公的支援機関及び士業団体を中心とした外部専門家等との連携を強化し、コンサルティング機能の更なる充実を図ってまいります。また、金融業務の多様化が進むなか、新しいサービスの可能性を追求し、お客様により便利に、より安心してご利用いただけるよう開発と提供に努めてまいります。

当金庫は信用金庫の原点である「地域をよく知り、お客さまとの接点を大切にする」活動に注力し、お客様の本業サポートをこれまで以上に迅速かつ真摯に取り組んでまいります。今後も地域の身近なパートナーとして、当金庫をご活用いただけるよう努めてまいります。

当金庫が対処すべき課題

当金庫はお客様に安心してお取り引きいただくために、全役職員のコンプライアンス意識の醸成並びに経営管理態勢、内部監査態勢、事務管理態勢を中心に引き続き強化を図ってまいります。また、巧妙化する金融犯罪や金融サービスの不正利用の防止、国際的な課題となっているマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止、サイバーセキュリティ対策においても、関係省庁との連携、適切な態勢の構築によりお客様からのご信頼にお応えしてまいります。そして、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨むべく、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて関係遮断に向け取り組んでまいります。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
現金	10,871	10,565
預け金	810,971	808,632
コールローン	151	448
買入金銭債権	1,000	1,000
有価証券	333,535	328,607
国債	34,504	16,629
地方債	6,290	5,559
社債	209,931	211,835
株式	3,463	3,134
その他の証券	79,344	91,448
貸出金	935,706	948,712
割引手形	7,102	4,538
手形貸付	34,755	45,487
証書貸付	879,991	883,227
当座貸越	13,856	15,457
外国為替	1,532	1,710
外国他店預け	1,507	1,710
買入外国為替	13	—
取立外国為替	11	—
その他資産	13,976	13,935
未決済為替貸	1,387	838
信金中金出資金	10,564	10,564
前払費用	91	97
未収収益	1,418	2,076
金融派生商品	—	0
その他の資産	514	357
有形固定資産	17,379	17,768
建物	2,939	3,636
土地	13,278	13,278
リース資産	534	554
建設仮勘定	340	—
その他の有形固定資産	285	297
無形固定資産	2,670	2,554
ソフトウェア	101	90
リース資産	256	183
その他の無形固定資産	2,312	2,280
前払年金費用	14,844	16,548
債務保証見返	42	42
貸倒引当金	△6,609	△5,463
(うち個別貸倒引当金)	(△3,465)	(△2,722)
資産の部合計	2,136,072	2,145,061

負債及び純資産の部	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
預金積金	2,001,142	2,008,768
当座預金	61,137	57,374
普通預金	1,101,686	1,131,130
貯蓄預金	21,822	21,688
通知預金	2,996	2,097
定期預金	776,730	755,180
定期積金	25,305	24,152
その他の預金	11,462	17,145
外国為替	1	10
売渡外国為替	1	2
未払外国為替	0	8
その他負債	6,078	6,422
未決済為替借	1,719	1,048
未払費用	934	1,326
給付補填備金	5	7
未払法人税等	479	202
前受収益	471	585
払戻未済金	25	44
職員預り金	1,257	1,256
金融派生商品	4	4
リース債務	810	753
その他の負債	368	1,194
賞与引当金	592	576
役員賞与引当金	20	19
役員退職慰労引当金	114	121
その他の引当金	693	667
繰延税金負債	2,252	2,292
再評価に係る繰延税金負債	2,102	2,155
債務保証	42	42
負債の部合計	2,013,040	2,021,077
出資金	2,668	2,622
普通出資金	2,668	2,622
利益剰余金	118,904	122,648
利益準備金	2,890	2,890
その他利益剰余金	116,013	119,758
特別積立金	107,279	111,776
(うち圧縮積立金)	(279)	(276)
当期末処分剰余金	8,734	7,981
処分未済持分	△2	△0
会員勘定合計	121,570	125,271
その他有価証券評価差額金	△3,885	△6,581
土地再評価差額金	5,346	5,294
評価・換算差額等合計	1,461	△1,287
純資産の部合計	123,032	123,984
負債及び純資産の部合計	2,136,072	2,145,061

損益計算書

(単位：百万円)

	103期 (2023.4.1~2024.3.31)	104期 (2024.4.1~2025.3.31)
経常収益	22,155	22,771
資金運用収益	18,442	19,225
貸出金利息	11,586	12,811
預け金利息	1,636	2,369
コールローン利息	7	2
有価証券利息配当金	2,754	2,969
その他の受入利息	2,456	1,072
役務取引等収益	2,249	2,370
受入為替手数料	1,014	1,071
その他の役務収益	1,234	1,298
その他業務収益	530	182
外国為替売買益	65	74
国債等債券売却益	119	—
その他の業務収益	345	107
その他経常収益	933	993
貸倒引当金戻入益	913	988
償却債権取立益	17	0
その他の経常収益	2	5
経常費用	17,692	17,681
資金調達費用	69	1,188
預金利息	63	1,175
給付補償金繰入額	0	2
借用金利息	0	0
コールマネー利息	—	0
その他の支払利息	6	9

	103期 (2023.4.1~2024.3.31)	104期 (2024.4.1~2025.3.31)
役務取引等費用	1,028	1,022
支払為替手数料	320	322
その他の役務費用	708	700
その他業務費用	2,904	2,127
国債等債券売却損	2,902	2,118
金融派生商品費用	—	7
その他の業務費用	2	1
経費	13,459	13,027
人件費	8,293	7,637
物件費	4,650	4,803
税金	515	586
その他経常費用	228	315
貸出金償却	0	2
その他の経常費用	228	312
経常利益	4,463	5,090
特別利益	—	—
特別損失	0	30
固定資産処分損	0	30
税引前当期純利益	4,462	5,060
法人税、住民税及び事業税	267	489
法人税等調整額	760	746
法人税等合計	1,028	1,236
当期純利益	3,434	3,824
繰越金 (当期首残高)	4,719	4,154
圧縮積立金取崩額	580	2
当期末処分剩余金	8,734	7,981

剰余金処分計算書

(単位：円)

	103期 (2023.4.1~2024.3.31)	104期 (2024.4.1~2025.3.31)
当期末処分剩余金	8,734,301,119	7,981,225,176
計	8,734,301,119	7,981,225,176
剰余金処分額	4,580,047,408	3,604,864,573
普通出資に対する配当金	80,047,408	104,864,573
(配当率)	(3.0%)	(4.0%)
特別積立金	4,500,000,000	3,500,000,000
繰越金 (当期末残高)	4,154,253,711	4,376,360,603

2025年6月24日開催の第104期定時会員総会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月25日

巣鴨信用金庫
理事長 二瓶 克博

104期 貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	2年～50年
動産	2年～30年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
信用リスクの増大が懸念される特定の債務者に対する債権について貸倒損失の増加額を見積り、一般貸倒引当金を追加計上しております。これに伴う一般貸倒引当金の額は1,962百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、退職給付債務等の計算基礎となる各項目の概要は以下の通りであります。

過去勤務費用	定額法（10年）により損益処理 *
数理計算上の差異	定率法（28%）により損益処理 *
退職給付債務の計算に使用した割引率	1.135%

*発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数での処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額278百万円を当事業年度の退職給付費用として処理しております。
当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に

占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

① 年金資産の額	1,832,300百万円
② 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額（①-②）	△21,384百万円
(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月分）	0.57%

(3) 補足説明

・過去勤務債務残高	134,623百万円（2024年3月31日現在）
・別途積立金	113,239百万円（2024年3月31日現在）
・本制度における過去勤務債務の償却方法	期間19年0ヶ月の元利均等定率償却
・特別掛金の当事業年度の費用処理額	110百万円
特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	

12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13.その他の引当金に計上している睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14.その他の引当金に計上している責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15.当金庫の顧客との契約から生じる収益は、内国為替および外国為替に係る手数料等から構成されます。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

貸倒引当金
(上記のうち信用リスクの増大が懸念される特定の債務者に対する引当)

1,962百万円)

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

貸倒引当金の算定における主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、さまざまな経済情勢の変動により信用リスクが高まった債務者に対する追加的な貸倒引当金の主要な仮定は、経済情勢の変動が未保全額を有する特定の債務者の事業に与える影響であります。これらの債務者に対して、追加的な貸倒引当金を計上しています。また、経済情勢の変動による影響は、概ね1年間は継続するものと仮定して見積っております。

なお、経済環境の変動に関して、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17.理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額
- 百万円

18.子会社の株式総額 50百万円

19.子会社に対する金銭債権総額 1,014百万円

20.子会社に対する金銭債務総額 1,129百万円

21.有形固定資産の減価償却累計額 16,569百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

22.有形固定資産の圧縮記帳額	3,035百万円
23.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,818百万円
危険債権額	27,755百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	252百万円
合計額	31,826百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
24.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,538百万円であります。	
25.担保に供している資産は次の通りであります。	
担保に供している資産 有価証券 額面 10,400百万円	
担保資産に対応する債務 借用金 額面 一百万円	
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金40,000百万円（信金中金定期）を差し入れております。	
26.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、1998年3月31日付をもって事業用土地について不動産鑑定士の鑑定により再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,105百万円であります。	
なお、当該事業用土地の当事業年度末における時価は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいた価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。	
27.出資1口当たりの純資産額	23,638円14銭
28.金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当金庫は、預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。	
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。	
(2) 金融商品の内容およびそのリスク	
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。	
有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクがあります。ただし、外貨建有価証券については、基本的にはお客様からお預かりした外貨預金の範囲内で投資を行っているため、為替の変動リスクは負っておりません。	

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがあります。また、資産と負債の金利更改時期が異なることにより、金利リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理基本方針のもと、信用リスクに関する管理諸規程を定め、統一的な運営を実施、徹底できるようにしております。実際の管理にあたっては、一般のお客様へのご融資に伴うものと、市場運用取引に付随するものとに大別して、信用リスクの管理を行っております。ご融資については、個々の融資判断に際し、お客様の財務内容や信用状況又は経営姿勢等を総合的に勘査してリスク評価を行っております。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資サポート部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに事後の管理としては、リスク管理部および融資サポート部が財務状況や信用状況等の情報を定期的・継続的に入手し管理しております。

市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用規程に基づき、発行体又は取引の相手方ごとに適格格付機関の格付等を参照するとともにクレジットラインを設定し、リスク量を勘査した運用を行っております。有価証券の発行体や取引の相手方に関しては、経営企画部総合資金グループにおいて信用情報や有価証券の時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理基本方針のもと金利リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを自己資本と対比して適正な水準となるよう管理を行っております。金利リスク管理については、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定（ご預金やご融資を含めた金庫全体の資産・負債）の金利リスクを算出するとともに、専門機関としてALM委員会を設置し、金利リスク量の状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い、リスク管理をしております。またこれらの状況は、定期的に経営会議に報告されております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクを伴う投資に関しては、投資限度額を設定し、日次で時価やリスク量（VaR）を把握してリスク管理を行っております。外国為替業務においては、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

保有株式等の価格変動リスクについては、投資限度額を設定し、日次で時価やリスク量（VaR）を把握してリスク管理を行っております。その状況は日次および月次で経営陣に報告を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、および「預け金」の潜在的な市場リスク量をVaRにより日次又は月次で計測しており、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しております。

取得したVaR値と評価差損（顧在化した場合のリスク量）を合算したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しており、2025年3月31日現在での市場リスク量は、全体で20,644百万円です。

なお、当金庫ではバックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証し、市場動向に応じて乗数補正後の数値を反映しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融資産および金融負債は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融資産および金融負債の時価は、22,516百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段を多様化し、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29.金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次の通りであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 ^(*1)	808,632	793,139	△15,492
(2) 買入金銭債権	1,000	1,003	3
(3) 有価証券			
その他有価証券	328,296	328,296	—
(4) コールローン ^(*1)	448	448	—
(5) 貸出金 ^(*1)	948,712		
貸倒引当金 ^(*2)	△5,463		
	943,248	950,769	7,520
金融資産計	2,081,625	2,073,656	△7,968
(1) 預金積金 ^(*1)	2,008,768	2,008,702	△66
(2) 借用金	—	—	—
(3) コールマネー	—	—	—
金融負債計	2,008,768	2,008,702	△66
デリバティブ取引 ^(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（*1）預け金、貸出金、預金積金、コールローンの「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（3）有価証券

取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（4）コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）貸出金

貸出金は以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡単な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。ただし、市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

金融負債

（1）預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して新規に預金を受け入れる際に使用する利率の決算日前6ヶ月間平均を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）借用金

借用金は一定の期間ごとに区分した当該借用金の元金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（3）コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引（通貨先物）であり、契約時点や決算日時点の先物レートを基に算出しております。

（注2）市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 ^(*1)	50
非上場株式 ^(*1)	261
組合出資金 ^(*2)	10,567
合計	10,879

（*1）子会社株式および非上場株式については、企業会計基準適用指針「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針「時価の算定に関する会計基準の適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	295,000	366,000	2,000	110,000
買入金銭債権	—	—	—	1,000
有価証券	38,838	166,050	15,102	38,322
その他 有価証券の うち満期の あるもの	38,838	166,050	15,102	38,322
貸出金 ^(*)	186,509	302,500	187,146	272,557
合計	520,348	834,550	204,248	421,879

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 ^(*)	1,985,509	23,077	1	181
借用金	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—
合計	1,985,509	23,077	1	181

(*) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

30.有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券は該当ありません。

満期保有目的の債券は該当ありません。

子会社株式で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	2,823	875	1,948
	債券	15,615	15,482	133
	国債	7,365	7,244	121
	地方債	3,162	3,161	0
	社債	5,088	5,076	12
	その他	15,774	14,465	1,309
小計		34,214	30,822	3,391
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	218,408	223,523	△5,114
	国債	9,264	10,125	△860
	地方債	2,397	2,399	△2
	社債	206,746	210,998	△4,251
	その他	75,673	81,388	△5,715
小計		294,081	304,912	△10,830
合計		328,296	335,734	△7,438

31.当事業年度中に売却したその他有価証券は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	—	—	—
債券	15,983	—	2,118
国債	15,983	—	2,118
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	15,983	—	2,118

32.当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は38,972百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,685百万円あります。

33.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	748百万円
減価償却費	216百万円
賞与引当金	160百万円
有価証券有税償却	97百万円
その他有価証券評価差額金	3,096百万円
その他	599百万円
繰延税金資産小計	4,920百万円
評価性引当額	△1,785百万円
繰延税金資産合計	3,135百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	4,635百万円
圧縮積立金	110百万円
その他有価証券評価差額金	681百万円
繰延税金負債合計	5,427百万円
繰延税金負債の純額	2,292百万円

34.国等から補給される制度融資に係る補給金については、国等から入金された事業年度において補助金として認識をし、その他の受入利息に計上しております。

104期 損益計算書注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 83百万円
- 子会社との取引による費用総額 190百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 721円62銭

主要勘定の推移

(単位：百万円)

	100期 (2021年3月末)	101期 (2022年3月末)	102期 (2023年3月末)	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
総資産額	2,273,541	2,297,774	2,121,526	2,136,072	2,145,061
純資産額	122,722	121,865	117,185	123,032	123,984
預金積金残高	1,998,723	2,000,747	1,993,319	2,001,142	2,008,768
貸出金残高	978,830	932,457	925,974	935,706	948,712
有価証券残高	355,068	362,535	351,515	333,535	328,607
出資額	2,771	2,727	2,695	2,668	2,622
出資総口数 (千口)	5,543	5,455	5,391	5,336	5,245
会員数 (名)	70,061	68,414	67,035	66,004	64,644
出資に対する配当金 (出資口あたり、円)	15	20	15	15	20
役員数 (名)	11	11	12	11	11
うち常勤役員数 (名)	8	8	9	8	8
職員数 (名)	1,038	1,016	996	973	954
単体自己資本比率	10.23%	10.70%	10.94%	10.69%	10.95%

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

経常収益並びに主要損益の推移

(単位：百万円)

	100期 (2021年3月末)	101期 (2022年3月末)	102期 (2023年3月末)	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
経常収益	20,312	22,347	20,342	22,155	22,771
業務純益	2,456	5,295	4,867	3,104	3,216
実質業務純益	3,618	6,323	4,944	3,104	3,216
コア業務純益	3,988	6,324	4,942	5,887	5,335
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,469	4,383	4,942	5,887	5,335
経常利益	1,293	4,131	5,163	4,463	5,090
当期純利益	2,380	2,960	3,495	3,434	3,824

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・利息：百万円、利回り：%)

		103期 (2024年3月期)	104期 (2025年3月期)
資金運用勘定	平均残高	2,064,775	2,071,027
	利息	18,442	19,225
	利回り	0.89	0.92
うち貸出金	平均残高	919,450	928,795
	利息	11,586	12,811
	利回り	1.26	1.37
うち預け金	平均残高	810,466	804,317
	利息	1,636	2,369
	利回り	0.20	0.29
うちコールローン	平均残高	180	47
	利息	7	2
	利回り	4.38	4.41
うち有価証券	平均残高	347,768	341,501
	利息	2,754	2,969
	利回り	0.79	0.86
資金調達勘定	平均残高	2,000,874	1,997,898
	利息	69	1,188
	利回り	0.00	0.05
うち預金積金	平均残高	1,999,563	1,996,631
	利息	63	1,178
	利回り	0.00	0.05
うち借用金	平均残高	0	0
	利息	0	0
	利回り	0.20	0.42
うちコールマネー	平均残高	—	1
	利息	—	0
	利回り	—	5.98

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（103期6,173百万円、104期6,477百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務粗利益

(単位：百万円)

	103期 (2023.4.1～2024.3.31)	104期 (2024.4.1～2025.3.31)
資金運用収支	18,372	18,037
資金運用収益	18,442	19,225
資金調達費用	69	1,188
役務取引等収支	1,220	1,348
役務取引等収益	2,249	2,370
役務取引等費用	1,028	1,022
その他業務収支	△2,374	△1,945
その他業務収益	530	182
その他業務費用	2,904	2,127
業務粗利益	17,218	17,440
業務粗利益率	0.83%	0.84%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月期)			104期 (2025年3月期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△88	772	683	58	725	783
うち貸出金	△23	1,138	1,114	128	1,096	1,225
うち預け金	△59	221	162	△18	750	732
うちコールローン	7	—	7	△5	0	△5
うち有価証券	△93	40	△52	△54	269	215
支払利息	△1	△5	△7	△1	1,119	1,118
うち預金積金	0	△4	△4	△1	1,116	1,115
うち借用金	△169	169	—	0	0	0
うちコールマネー	—	△2	△2	0	—	0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

(単位：%)

	103期 (2024年3月期)	104期 (2025年3月期)
資金運用利回り	0.89	0.92
資金調達原価率	0.70	0.77
総資金利鞘	0.18	0.15

利鞘率

(単位：%)

	103期 (2024年3月期)	104期 (2025年3月期)
総資産経常利益率	0.20	0.23
総資産当期純利益率	0.16	0.17

(注) 総資産経常(当期純) 利益率= $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返除く)}} \times 100$

流動性預金、定期性預金、 その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	103期 (2023.4.1～2024.3.31)	104期 (2024.4.1～2025.3.31)
流動性預金	1,158,323	1,195,089
うち有利息預金	1,019,715	1,054,441
定期性預金	831,785	791,599
うち固定金利定期預金	805,052	766,194
うち変動金利定期預金	593	706
その他	9,454	9,942
合計	1,999,563	1,996,631

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
固定金利定期預金	776,063	754,471
変動金利定期預金	667	709
合計	776,730	755,180

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	103期 (2023.4.1～2024.3.31)	104期 (2024.4.1～2025.3.31)
手形貸付	30,718	37,309
証書貸付	871,129	872,887
当座貸越	10,906	13,084
割引手形	6,696	5,513
合計	919,450	928,795

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
固定金利貸出金	256,105	242,497
変動金利貸出金	679,601	706,215
合計	935,706	948,712

貸出金業種別内訳

(単位：残高：百万円、構成比：%)

	103期 (2024年3月末)			104期 (2025年3月末)		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	2,081	64,524	(6.89)	2,037	61,061	(6.43)
農業、林業	1	1	(0.00)	1	1	(0.00)
漁業	—	—	(—)	—	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	(—)	—	—	(—)
建設業	3,336	87,018	(9.29)	3,392	90,407	(9.52)
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	(—)	2	266	(0.02)
情報通信業	781	13,316	(1.42)	773	12,722	(1.34)
運輸業、郵便業	518	18,167	(1.94)	506	18,007	(1.89)
卸売業	1,557	45,995	(4.91)	1,524	44,722	(4.71)
小売業	1,234	22,507	(2.40)	1,255	21,685	(2.28)
金融業、保険業	56	2,059	(0.22)	56	2,108	(0.22)
不動産業	3,895	370,958	(39.64)	3,985	388,883	(40.99)
物品販賣業	52	3,193	(0.34)	51	3,776	(0.39)
学術研究、専門・技術サービス業	903	14,620	(1.56)	926	13,951	(1.47)
宿泊業	63	13,260	(1.41)	69	14,495	(1.52)
飲食業	1,272	17,730	(1.89)	1,254	17,213	(1.81)
生活関連サービス業、娯楽業	722	10,298	(1.10)	717	10,082	(1.06)
教育、学習支援業	243	6,101	(0.65)	229	6,513	(0.68)
医療、福祉	545	10,403	(1.11)	536	9,637	(1.01)
その他のサービス	1,259	26,911	(2.87)	1,354	37,737	(3.97)
小計	18,518	727,069	(77.70)	18,667	753,273	(79.39)
地方公共団体	—	—	(—)	—	—	(—)
個人（住宅、消費、納税資金等）	15,587	208,636	(22.29)	14,800	195,438	(20.60)
合計	34,105	935,706	(100.00)	33,467	948,712	(100.00)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位：残高：百万円、構成比：%)

	103期 (2024年3月末)		104期 (2025年3月末)	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)
設備資金	603,265	(64.47)	620,010	(65.35)
運転資金	332,440	(35.52)	328,701	(34.64)
合計	935,706	(100.00)	948,712	(100.00)

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
当金庫預金積金	7,827	8,391
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	541,540	567,175
その他	—	—
小計	549,367	575,567
信用保証協会・信用保険	325,274	303,328
保証	7,697	5,101
信用	53,366	64,715
合計	935,706	948,712

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	10	5
その他	—	—
小計	10	5
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	31	37
合計	42	42

住宅ローン・消費者ローン

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
住宅ローン	146,450	136,749
消費者ローン	3,286	3,612

預貸率及び預証率

(単位：%)

	103期 (2024年3月期)	104期 (2025年3月期)
預貸率 (期中平均)	45.98	46.51
預証率 (期中平均)	17.39	17.10
預貸率 (期末)	46.75	47.22
預証率 (期末)	16.66	16.35

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103期 (2024年3月期)	3,079	3,143	—	3,079
	104期 (2025年3月期)	3,143	2,740	—	2,740
個別貸倒引当金	103期 (2024年3月期)	4,738	3,465	294	4,443
	104期 (2025年3月期)	3,465	2,722	157	3,308
合計	103期 (2024年3月期)	7,818	6,609	294	7,523
	104期 (2025年3月期)	6,609	5,463	157	6,452

貸出金償却額

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月期)	104期 (2025年3月期)
貸出金償却額	0	2

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	103期 (2023.4.1~2024.3.31)	104期 (2024.4.1~2025.3.31)
国債	49,080	29,184
地方債	9,409	6,211
社債	209,311	212,340
株式	1,192	1,191
外国証券	13,132	15,208
その他の証券	65,641	77,364
合計	347,768	341,501

商品有価証券の種類別平均残高

2024年3月末及び2025年3月末現在において、開示項目に該当するものはありません。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

2024年3月末及び2025年3月末現在において、売買目的有価証券については開示項目に該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券

2024年3月末及び2025年3月末現在において、満期保有目的の債券については開示項目に該当するものはありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		103期 (2024年3月末)			104期 (2025年3月末)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,152	875	2,277	2,823	875	1,948
	債券	44,930	44,027	903	15,615	15,482	133
	国債	11,436	10,679	756	7,365	7,244	121
	地方債	6,290	6,259	31	3,162	3,161	0
	社債等	27,203	27,088	115	5,088	5,076	12
	その他	7,667	6,497	1,170	15,774	14,465	1,309
小計		55,751	51,399	4,351	34,214	30,822	3,391
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	205,795	209,196	△3,400	218,408	223,523	△5,114
	国債	23,068	24,802	△1,734	9,264	10,125	△860
	地方債	—	—	—	2,397	2,399	△2
	社債等	182,727	184,393	△1,665	206,746	210,998	△4,251
	その他	71,677	76,665	△4,987	75,673	81,388	△5,715
小計		277,473	285,861	△8,388	294,081	304,912	△10,830
合計		333,224	337,260	△4,036	328,296	335,734	△7,438

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式

(単位：百万円)

		103期 (2024年3月末)	104期 (2025年3月末)
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式		50	50
その他有価証券		261	261
非上場株式		261	261

5. その他有価証券の種類別の残存期間の残高

(単位：百万円)

	103期 (2024年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	215	653	11,281	22,353	—	34,504
地方債	702	5,588	—	—	—	—	—	6,290
社債	28,593	55,646	74,751	5,460	1,480	40,637	3,362	209,931
株式	—	—	—	—	—	—	3,413	3,413
外国証券	1,800	3,005	6,437	—	467	—	—	11,711
その他の証券	—	4,815	—	4,999	—	994	56,824	67,633
	104期 (2025年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	833	—	9,947	5,848	—	16,629
地方債	5,559	—	—	—	—	—	—	5,559
社債	29,736	65,530	77,075	3,719	980	31,463	3,328	211,835
株式	—	—	—	—	—	—	3,084	3,084
外国証券	1,536	5,438	9,335	454	—	—	—	16,764
その他の証券	2,005	2,824	5,012	—	—	1,010	63,830	74,683

金銭の信託の時価情報

2024年3月末及び2025年3月末現在において、金銭の信託については開示項目に該当するものはありません。

デリバティブ取引の状況

金利関連取引

(単位：百万円)

		103期 (2024年3月末)				104期 (2025年3月末)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動 ・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—

通貨関連取引

(単位：百万円)

		103期 (2024年3月末)				104期 (2025年3月末)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	35	—	△0	△0	107	—	△0	△0
	買建	37	—	△0	△0	15	—	0	0
	合計			△0	△0			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,193	3,818
危険債権	31,350	27,755
要管理債権	845	252
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	845	252
小計(A)	36,388	31,826
保全額(B)	35,437	30,860
個別貸倒引当金(C)	3,317	2,575
一般貸倒引当金(D)	74	19
担保・保証等(E)	32,045	28,265
保全率(B) / (A)	97.39%	96.96%
引当率((C) + (D)) / ((A) - (E))	78.10%	72.86%
正常債権(F)	899,632	917,190
総与信残高(A) + (F)	936,021	949,017

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てる額を記載しております。

8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸付又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。その上で、各理事の基本報酬額につきまして役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	271百万円

(注) ① 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

② 上記の内訳は、「基本報酬」215百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。

なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

③ 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受けた報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) ① 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

② 「同等額」は、2024年度における対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

③ 2024年度において対象役員が受けた報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について（自己資本比率規制の第3の柱における開示項目）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- ① 当金庫の自己資本は、普通出資金（発行主体：巣鴨信用金庫）及び利益剰余金等により構成されております。
- ② 当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。
 - ・コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額は26億22百万円となっております。
 - ・出資金につきましては、地域の幅広いお客様から拠出いただいております（一人あたりのご出資額は4万0千円）。
 - なお、その他の調達手段（劣後債の導入等）は使用しておりません。

表1【自己資本の構成】

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	121,490	125,166
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,668	2,622
うち、利益剰余金の額	118,904	122,648
うち、外部流出予定額（△）	80	104
うち、上記以外に該当するものの額	△2	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,143	2,740
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,143	2,740
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	124,634
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,670	2,554
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,670	2,554
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	10,703	11,931
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	13,373
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	111,260
リスクアセット等（3）		
信用リスクアセットの額の合計額	1,002,034	999,834
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△696	—
うち、他の金融機関等向けのエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	38,428	35,420
信用リスクアセット調整額	155	—
フロア調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスクアセット等の額の合計額	(二)	1,040,463
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.69%
		10.95%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、国内基準のみを取扱う金融機関に求められている自己資本比率の4%を十分上回っており、経営の健全性、安全性が確保されているものと評価しております。また将来の自己資本の充実につきましては、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策と考えております。

表2【所要自己資本の額】

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	1,002,034	40,081	999,834	39,993
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	965,927	38,637	954,218	38,168
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	250	10
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	601	24
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	204	8	173	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	157,839	6,313	169,685	6,787
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	209,370	8,374	116,370	4,654
中小企業等向け及び個人向け	117,079	4,683	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	107,547	4,301
トランザクター向け	—	—	333	13
抵当権付住宅ローン	12,109	484	—	—
不動産取得等事業向け	252,322	10,092	—	—
不動産関連向け	—	—	405,937	16,237
自己居住用不動産等向け	—	—	38,273	1,530
賃貸用不動産向け	—	—	184,094	7,363
事業用不動産関連向け	—	—	183,568	7,342
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	18,362	734
三月以上延滞等	436	17	—	—
延滞等向け	—	—	22,122	884
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,321	52
取立未済手形	277	11	167	6
信用保証協会等による保証付	9,983	399	8,816	352
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,491	59	—	—
出資等のエクスポージャー	1,491	59	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	1,488	59
上記以外	204,813	8,192	101,372	4,054
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	60,308	2,412	53,909	2,156
信用金庫連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	10,564	422	10,564	422
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	133,940	5,357	36,898	1,475

②証券化エクスポート	—	—	750	30
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	36,803	1,472	44,864	1,794
ルック・スルー方式	36,803	1,472	44,864	1,794
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1250%	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る 経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	△696	△27	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポート	—	—	—	—
口. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,428	1,537	35,420	1,416
BI	—	—	23,613	—
BIC	—	—	2,833	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+口)	1,040,463	41,618	1,035,254	41,410

(注) 1. 「所要自己資本額」はリスクアセット×4%で算出しております。

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

3. 信用リスク及び削減手法に関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、貸出金をはじめとした資産運用が収益計上の柱であることから、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクの一つであると位置付けています。

(1) リスク管理の方針

当金庫では信用金庫設立の理念に基づき、地域のお客様へのご融資を第一に、事業を展開しております。今後もこの方針を堅持し、地域の皆様への融資業務を中心に事業への取り組みを行ってまいります。そのため、リスク管理体制の構築においても、近年発達著しい計量手法を参考にしつつ、従来の伝統的な地域金融機関に相応しい態勢を継続・強化することに努めてまいります。

また実際に、信用リスク管理の方針を決定する上では、以下のポイントを重視しております。

- ①信用リスクを取り扱う上での基本指針の表明に相当する『クレジットポリシー』と、それに基づく各種規則を定めることにより、全ての役職員が、統一的な運営を実施、徹底できるようにします。
- ②個々の融資判断に際しては、お客様の財務内容や信用状況また経営姿勢などを総合的に勘案してリスク評価を行います。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行います。
- ③PDCA(Plan→Do→Check→Actionの好循環形成)の理念のもと、自らの管理態勢をさまざまな角度から見直し、いつぞうの堅確化が図れるように、継続的に確認・改善を行っています。

(2) リスク管理の手続の概要

実際の管理にあたっては、市場運用取引に付随するものと、一般のお客様へのご融資にともなうものとに大別して、信用リスクの管理を行っています。市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用基準に基づき、適格格付機関の格付を参照するなどして、リスク量を勘案した運用を行っています。

ご融資は新規の貸出から完済まで、時として長期間におよぶケースもあることから、各状況に応じた適切な管理を実施するための態勢を構築しています。

(3) 貸倒引当金の計上基準

厳格な資産査定を行い、その結果(実績)を踏まえ、将来の見通しを加味した上で貸倒引当金の計上を行っています。

(4) 適格格付機関等

当金庫では、下記エクスポートのリスクウェイトを判定するにあたり、金融庁長官が定める適格格付機関等のうち、以下の格付機関等が公表する格付区分を利用してあります。

表3【利用している適格格付機関等】

エクスポートの種類	リスクウェイトの判定に使用する主な適格格付機関等の名称
ソブリン並びに金融機関向け	(株) 格付投資情報センター (R&I) 、(株) 日本格付研究所 (JCR) 等、 経済協力開発機構 (OECD) 等の定めるカントリー・リスク・スコア
法人向け	(株) 格付投資情報センター (R&I) 、(株) 日本格付研究所 (JCR) 等

(5) 信用リスク削減手法について

① 派生商品・レポ形式取引・クレジットデリバティブ

当金庫では自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として、法的に有効なネットティングは利用しておりません。また、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、地域の事業者様向けに資金調達手段として取扱いをしております。当金庫の自己査定基準に従って、事後のモニタリングを実施し、対象貸出債権の債務不履行発生等（CDS契約におけるクレジット・イベントの発生）の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しています。

② 主要な担保

当金庫が信用リスク削減手法として適用している適格金融資産担保（簡便手法）は預金担保のみです。

預金担保は額面金額を評価額とし、質権を設定しています。手続・管理は、関係法令を踏まえて制定された当金庫融資事務規程に基づき、適切に実施しています。

③ 保証人

自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として利用する保証は、自己資本比率算定の告示に則り、利用しております。

④ 保証人の信用リスクの集中状況

信用リスク削減手法の適用にともなう信用リスクの集中は、以下の通り、個社、同一業種とともに、当金庫のエクスポートの全体に占める割合は軽微であることから、問題のない水準と認識しております。

表4【保証人の信用リスクの集中状況】

(単位：百万円)

集中区分	保証対象エクスポート額	
	2023年度	2024年度
個社		134,338
業種（金融業）		134,401

表5【信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの状況】

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
適用エクスポートの額	1,915	3,427	110,842	134,401	—	3,294

表6【信用リスクに関するエクスポートの期末残高】

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポートの期末残高									
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーバランス取引		債券		派生商品 (デリバティブ) 取引		三月以上延滞 エクスポート		延滞エクスポート	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
地域別	国内	2,064,389	2,066,775	1,807,388	1,792,994	255,957	241,954	0	0	1,043	31,826
	国外	9,672	14,668	152	134	9,520	14,533	—	—	—	—
	合計	2,074,062	2,081,444	1,807,541	1,793,128	265,477	256,487	0	0	1,043	31,826
業種別	製造業	114,807	114,841	47,835	40,611	66,908	69,835	—	—	64	4,394
	農業、林業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	78,001	80,336	68,794	67,793	9,095	8,599	—	—	111	3,944
	電気、ガス・ 熱供給、水道業	43,083	42,093	23,174	23,633	19,869	17,962	—	—	38	497
	情報通信業	19,918	19,610	13,605	11,957	6,308	6,613	—	—	4	1,039
	運輸業、郵便業	28,210	31,054	18,643	17,537	9,507	12,489	—	—	59	1,027
	卸売業、小売業	81,548	82,778	70,182	64,405	11,257	14,636	0	0	109	3,736
	金融業、保険業	900,163	903,549	827,010	826,809	73,153	76,725	—	—	—	14
	不動産業	412,444	428,556	391,964	404,039	20,232	17,517	—	—	247	6,998
	物品貿易業	3,197	3,808	3,197	3,721	—	—	—	—	—	86
	学術研究、専門・ 技術サービス業	36,351	34,015	36,234	30,862	—	—	—	—	116	3,153
	宿泊業	13,386	14,604	13,386	13,499	—	—	—	—	—	1,104
	飲食業	19,828	19,937	19,485	17,300	300	1,103	—	—	42	1,534
	生活関連サービス業、 娯楽業	14,193	12,936	12,088	10,908	2,101	1,200	—	—	3	827
	教育、学習支援業	6,302	6,693	6,302	5,648	—	—	—	—	0	1,045
	医療、福祉	13,294	12,306	13,200	11,780	—	—	—	—	94	525
	その他のサービス	26,926	38,155	26,018	36,410	802	1,302	—	—	105	442
	国・地方公共団体等	45,940	28,502	0	0	45,940	28,501	—	—	—	—
	個人	168,607	158,650	168,562	157,218	—	—	—	—	44	1,431
	その他	47,853	49,011	47,853	48,987	—	—	—	—	—	23
	合計	2,074,062	2,081,444	1,807,541	1,793,128	265,477	256,487	0	0	1,043	31,826
残存期間別	1年以下	478,927	466,919	447,403	429,537	31,523	37,381	0	0	—	—
	1年超3年以下	445,516	492,084	380,996	420,012	64,520	72,072	—	—	—	—
	3年超5年以下	158,317	170,161	76,443	81,008	81,873	89,153	—	—	—	—
	5年超7年以下	121,147	101,249	115,042	96,952	6,104	4,296	—	—	—	—
	7年超10年以下	104,026	103,551	91,142	92,704	12,884	10,847	—	—	—	—
	10年超	703,997	684,443	638,928	645,209	65,068	39,233	—	—	—	—
	期間の定めの ないもの	62,128	63,033	58,626	59,531	3,502	3,502	—	—	—	—
	合計	2,074,062	2,081,444	1,808,584	1,824,955	265,477	256,487	0	0	—	—

- (注) 1. オーバーバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払いが約定支払日より三月以上延滞している債務者にかかるエクスポートです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートのことです。
 　①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 　②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 　③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポートです。
 　具体的にはETF、有形・無形固定資産などを計上しています。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表7【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

P.12をご参照ください。

表8【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
製造業	595	654	654	646	2	14	592	640	654	646	—	—	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	933	879	879	626	49	37	884	842	879	626	—	—	
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	76	68	68	72	4	4	71	63	68	72	—	—	
運輸業、郵便業	90	92	92	54	—	21	90	70	92	54	—	—	
卸売業、小売業	273	187	187	219	53	22	220	164	187	219	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	1,474	640	640	389	2	5	1,471	634	640	389	—	—	
物品貯蔵業	2	2	2	2	—	—	2	2	2	2	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	195	173	173	158	7	24	188	148	173	158	—	—	
宿泊業	274	244	244	121	—	—	274	244	244	121	—	—	
飲食業	307	159	159	94	135	12	172	147	159	94	0	—	
生活関連サービス業、娯楽業	51	22	22	13	28	9	23	13	22	13	—	—	
教育、学習支援業	22	7	7	6	2	0	20	7	7	6	—	—	
医療、福祉	15	9	9	12	0	—	14	9	9	12	—	—	
その他のサービス	33	28	28	40	3	2	30	25	28	40	—	—	
国・地方公共団体等	12	12	12	11	—	—	12	12	12	11	—	—	
個人	377	282	282	253	4	1	372	280	282	253	—	2	
合計	4,738	3,465	3,465	2,722	294	157	4,443	3,308	3,465	2,722	0	2	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表9【標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	10,565	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	36,381	—	36,381	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	500	—	500	—	250	50%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,568	—	5,568	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,004	—	1,004	—	601	60%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	214	—	214	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	707	—	707	—	—	—
地方三公社向け	865	—	865	—	173	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	807,179	616	807,179	616	169,685	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	214,359	1,414	212,160	96	116,370	55%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	145,903	34,112	136,752	2,164	107,547	77%
トランザクター向け	—	9,599	—	740	333	45%
不動産関連向け	601,160	—	598,682	—	405,937	68%
自己居住用不動産等向け	161,242	—	160,723	—	38,273	24%
賃貸用不動産向け	262,770	—	262,085	—	184,094	70%
事業用不動産関連向け	177,148	—	175,873	—	183,568	104%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	18,362	—	18,362	—	18,362	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,528	6	15,396	0	22,122	144%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,322	—	1,321	—	1,321	100%
取立未済手形	838	—	838	—	167	20%
信用保証協会等による保証付	147,640	—	146,455	—	8,816	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,488	—	1,488	—	1,488	100%
合計					852,846	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

表10【資産（オフ・バランス取引等含む）残高相手先及びリスク・ウェイト区分内訳表（標準的手法採用金融機関用）】

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	36,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,568	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	503	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	214	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	707	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	865	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	768,014	—	35,656	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	30	—	40,918	—	—	—	—	—	—	—	—	123,553	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,992	—	2,251	—	—	—	—	—	—	—	—	740	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	740	—	—	—	—
不動産関連向け	—	17	—	140,326	2,863	46,721	583	22,251	808	869	2,412	60,544	1,919	6,847	20,108	312	
自己居住用不動産等向け	—	16	—	140,326	2,863	4,804	583	—	808	869	—	—	1,919	—	—	312	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	41,916	—	22,251	—	—	2,412	60,544	—	6,847	20,108	—	
事業用不動産関連向け	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	360	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	838	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	58,288	88,167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,238	91,130	—	953,718	2,863	82,378	583	22,251	808	869	2,412	61,285	126,334	6,847	20,108	312	

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,381
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,568
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	1,004
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	214
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	707
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	865
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	616	—	—	—	—	3,508	—	—	—	807,796
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	12,200	—	—	—	—	34,553	—	—	—	—	—	—	—	—	1,001 212,257
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	72,781	—	61,148	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	138,916
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	740
不動産関連向け	44,141	29,268	—	—	25,281	3,094	—	52,021	64,109	4,898	—	37,804	—	—	—	31,475 598,682
自己居住用不動産等向け	2,071	6,147	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	160,723
賃貸用不動産向け	—	23,121	—	—	—	3,094	—	52,021	—	—	—	29,766	—	—	—	262,085
事業用不動産関連向け	42,070	—	—	—	25,281	—	—	—	64,109	4,898	—	8,037	—	—	—	31,475 175,873
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	18,362	—	—	—	—	—	—	—	—	18,362
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,226	—	—	—	—	13,811	—	—	—	15,397
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	1,321	—	—	—	—	—	—	—	—	1,321
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	838
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	146,455
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	1,488	—	—	—	—	—	—	—	1,488
合計	44,141	114,249	—	61,148	25,281	3,094	58,073	52,021	64,109	4,898	—	55,123	—	—	—	32,476 1,986,760

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

表11【信用リスクに係るリスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額】

(単位：百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分	エクspoージャーの額	
	2023年度	
	格付あり	格付なし
0%	503	147,063
10%	127	101,596
20%	144,702	791,607
35%	—	34,699
50%	123,575	199
75%	—	136,856
100%	22,422	545,833
150%	—	213
250%	—	23,659
その他	1,001	—
合計		2,074,062

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用前		
		オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,266,477	—	—	1,253,971
40%～70%	262,106	9,599	10.000	262,311
75%	119,448	22,198	10.162	114,249
80%	—	—	—	—
85%	63,766	2,177	10.839	61,148
90%～100%	88,012	2,175	35.629	86,448
105%～130%	121,587	—	—	121,029
150%	55,371	—	—	55,123
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	32,821	—	—	32,476
合計	2,009,592	36,150	11.692	1,986,760

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクspoージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクspoージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品（デリバティブ）取引とは、既存の金融商品（株式・債券・為替）から派生してできた先物・オプション・スワップ取引などの取引の総称です。派生商品により、有価証券、通貨、株式、商品、金利などの伝統的な金融取引から発生する相場変動によるリスクを回避することができる一方で、取引相手が支払い不能となることで損失を被るなどのリスクがあります。長期決済期間取引は、約定日から有価証券等及び対価の受渡し、決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいます。なお、長期決済期間取引に該当するものはありません。

(1) リスク管理の方針

当金庫の派生商品取引は、お客様の外国為替取引等に係る外国通貨先物取引とそのカバー取引や長期固定金利融資の金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び、当金庫の有価証券関連取引を限定的に取り扱っており、その与信相当額等は表12の通りとなっております。

(2) リスク管理の手続きの概要

これらの取引に対するリスク管理方法は、お客様との取引に関しては実需を確認して取り扱っており、市場関連取引については定期的に時価評価を行うとともに信用リスクについても一般的な評価方法（カレント・エクspoージャー方式）により把握し、その内容等を経営陣に対して報告するなど、適正なリスク管理に努めております。

表12【派生商品の与信相当額等】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方法	カレントエクスポート方式	カレントエクスポート方式
グロス再構築コストの額	—	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差引いた額	—	—

(注) 1. 「グロス再構築コストの額」とは、個々の契約における時価評価額の合計です。(時価がマイナスの契約を除く)

2. 「グロスのアドオン」とは、ネットティングが認められない場合に、(想定)元本に個々の取引に応じた掛目を掛けて算出した額をいいます。

3. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

表13【担保勘案後の与信相当額の内訳】

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
外国為替関連取引	0	1	0	1
金利関連取引	—	—	—	—
派生商品取引合計	0	1	0	1

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

5. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして、社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引を指し、証券化エクスポートとは、証券化取引に係るエクスポートをいいます。証券化取引における役割は、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポートを含む金融商品等に投資する投資家に大きく分類されますが、当金庫では投資家としての証券化取引は行っておらず、オリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。

したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポートの算出にあたっては、「シンセティック型CLO」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

(3) 証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示の定めに従い、算出しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

表14【原資産の合計額等】

(単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
事業性資金	—	—	—	3,294
合計	—	—	—	3,294

表15【当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略】

(単位：百万円)

当期に証券化取引を行ったエクスポートの額	2023年度	2024年度
	事業性資金	—
	—	3,294

以下の項目はありません

原資産を構成するエクスポートに係る三月以上延滞及び延滞エクスポートの額等

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポートを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

当金庫の出資等又は株式等エクスポージャーには、業界団体である信金中央金庫への出資、子会社株式等に加え、資産運用として保有しております上場株式・非上場株式等が該当します。

リスク管理の方針及び手続きの概要

資産運用としての株式は、債券投資との相関が低く、運用資産のリスク分散効果が期待でき、市場関連リスクの低減と安定した配当収益並びに中長期的な値上がり収益の獲得を意図し、保有しております。株式等の運用リスクについては、当金庫の「市場リスク管理方針」・「市場リスク管理規程」に基づき「運用規程」を定めてリスク管理を行っております。

また、上記規程等に従い、出資等又は株式等エクスポージャーに係るリスクをほかの市場関連リスクと合わせて経営体力（自己資本）の一定範囲に留めることとし、期初に理事会において具体的な運用計画及びリスク限度額等を設定し、期中にも適時見直しております。

リスク量の計測・管理では、リアルタイム又は日次で時価評価を行い、評価損益の状況を把握するとともに、一定割合の株価下落の影響並びにVaR（バリュー・アット・リスク）により、日次でリスク量を計測し、管理を行っております。

管理態勢では、担当部においてフロント部門とバック部門を置き、部内にミドル担当者を配置するとともにリスク統括担当部署が、適時モニタリングを行うなど、牽制機能を確保しております。

経営陣に対しては運用並びにリスク管理の状況について月次で報告を行っており、緊急時の報告、対応方法なども定めております。非上場株式並びに子会社株式、信金中央金庫出資金等については、財務資料等による信用リスクの確認を適宜行い、管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿って行っております。

表16【出資等又は株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価】

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,444	3,444	3,098	3,098
非上場株式等	10,875	—	10,875	—
合計	14,320	3,444	13,974	3,098

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

表17【出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償還にともなう損益の額】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益等	—	—
売却損等	—	—

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

表18【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	2,267	1,921

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

表19【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	—	—

(注) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

7. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	71,002	78,521
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	71,002	78,521

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの個々の資産の信用リスクアセットを合計する方式。
 2. 「マンデート方式」とは、資産運用基準に基づき、信用リスクアセットが最大となるようファンドの資産構成を想定して算出する方式。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドの組入資産の加重平均リスクウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に、リスクウェイト250%を適用する方式。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドの組入資産の加重平均リスクウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に、リスクウェイト400%を適用する方式。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合にリスクウェイト1250%を適用する方式。

8. オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーション・リスクを、「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスク」と定義し、事務リスク・システムリスクを主たる管理単位とし、その他リスク（人的・法務・有形資産等の各リスク）を含めた業務全般に係る幅広いリスクと捉えています。

オペレーション・リスクは、収益の獲得にともない発生する信用リスクや市場リスクに対して、直接収益とは関連のないリスクではありますが、金庫経営に重大な影響を及ぼすことを十分に認識し金庫内の体制や管理方法を整備して、厳正な運用と検証を繰り返し、リスクの極小化を図っております。

① 事務リスク

事務リスクについては規程を整備し、正確な事務処理の励行、リスクの極小化や事務事故の未然防止に努めるとともに事務水準の向上を図っています。

具体的には本部による事務指導の徹底、業務別・階層別の集合研修などを実施し、役職員の事務処理能力の向上を図っております。また、リスク管理部による営業店検査のほか、監査部が内部監査を実施し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

さらに、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの削減にも努めております。

② システムリスク

システムリスクについてはコンピュータシステムの安全性・信頼性を維持・確保し、さらに向上させるために、情報資産保護の基本方針である「セキュリティポリシー」や情報システムの安全対策基準などを定め、役職員が適切な管理に努めるよう金庫内態勢を整備しております。

具体的なコンピュータシステムの安全対策を維持管理すると同時に、災害・障害・サイバー攻撃に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、万が一問題を発見したときには手順に従った迅速な対応ができるよう管理態勢を整備しています。さらに、顧客情報・機密情報等の情報資産管理では、規程やマニュアルで管理方法を明確に定めるとともに役職員のモラルを醸成する各研修を併せて実施し、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しております。

③ その他のオペレーション・リスク

その他のオペレーション・リスクについても、それぞれ管理態勢を整備し、幅広い点検を行うことにより、適切なリスク管理に努めています。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫はオペレーション・リスクの算出にあたり、「標準的計測手法」を用いております。標準的計測手法とは、事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をもってオペレーション・リスク相当額とする手法をいいます。また、BICの額は、事業規模指標（BI）の額に所定の掛け目を乗じて算出しております。

① BIの算出方法

BIの額は、預金業務等の規模を表す金利要素（ILDC）、役務取引等の規模を表す役務要素（SC）、金融商品取引の規模を表す金融商品要素（FC）の3つを合計して算出しております。

② ILMの算出方法

ILMの値は、BIの額が千億円以下であり、かつ、告示第三百十条第一号に定める基準を満たさないことから、「1」を使用しています。

③ オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

④ オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動にともない損失を被るリスクで、当金庫のご預金やご融資及び保有する債券等の価値が金利の変動により減少することで利益が低下ないし損失が発生するリスクをいいます。

当金庫は、リスク管理基本方針のもと金利リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを自己資本と対比して適正な水準となるよう管理を行っております。

金利リスク管理については、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定（ご預金やご融資を含めた金庫全体の資産・負債）の金利リスクを月次で算出するとともに、専門機関としてALM委員会を設置し、金利リスク量の状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い、リスク管理をしております。またこれらの状況は、定期的に経営会議に報告されております。

なお、金利リスクの削減手法として、一部の固定金利貸出金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行う場合があります。その際のヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)において、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA 及び ΔNII は以下の定義に基づいて算定しております。

- (注) 1. ΔEVA …金利ショックに対する経済的価値の減少額
2. ΔNII …金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提に基づき、1か月～60か月の期間に均等配分しております。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	円以外の通貨については、資産又は負債に占める割合が5%未満であり、金利リスクに与える影響が軽微であることから、計測対象としておりません。また、 ΔEVA 及び ΔNII が負の値となる金利ショックシナリオについては、当該項目を0としております。
スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドは考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 ΔEVA 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは使用しておりません。また、投資信託については、 ΔEVA のみ運用資産のデュレーションを用いた簡便的な計測を基本として行っております。金利ショック幅については、裏付け資産の通貨に応じたシヨック幅を適用しております。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	ΔEVA の最大値は前期比で4,268百万円の減少となっております。主たる変動要因としては、「有価証券」(1,738百万円)の減少が挙げられます。 ΔNII の最大値は前期比で51百万円の増加となっております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の自己資本に対する ΔEVA の割合は19.85%となっております。金利リスク量は自己資本の余裕額（自己資本額から最低所要資本額を除いた額）の範囲内に収まっており、許容可能な水準であると考えております。

(3) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、内部管理上VaRやBPVを用いて金利変化による時価変動リスク量を算出しております。また、それを補完する目的で定期的にストレステストを実施しております。

VaRは分散共分散法（信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年）に基づく想定最大変化幅をショック値として使用しております。あわせて、金利リスク以外のリスクとともに、割当資本配賦の枠組みの中で許容可能な水準に収まるように管理しております。BPVについては、金利1%上昇をショック幅とし、市場部門においては円貨債券のBPVが一定の範囲内に収まるよう日々で管理を行っております。ストレステストでは、過去のストレス事象発生時等を参考にした金利上昇幅をショック値として計測し、経営に与える影響等を検証しております。

- (注) 3. VaR…資産を一定期間保有した場合に一定の確率で想定される最大損失額
4. BPV…金利が全ての年限で一律に上昇（又は低下）した場合の保有資産の時価の変動額

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,516	26,784	1,818	1,767
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	15,652	20,359		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,516	26,784	1,818	1,767
8	自己資本の額	ホ		ハ	
		当期末		前期末	
		113,421		111,260	

連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は下記の通りであります。
また、連結自己資本比率は11.06%であります。

下記計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

(単位：百万円)

資産基準＝	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{2,082}{2,145,061} \times 100 = 0.09\%$
経常収益基準＝	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{373}{22,771} \times 100 = 1.63\%$
利益基準＝	$\frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{25}{3,824} \times 100 = 0.65\%$
利益剰余金基準＝	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{1,148}{122,648} \times 100 = 0.93\%$

巣鴨信用金庫の子会社

(2025年7月1日現在、単位：資本金：百万円、出資比率：%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
信友山の手 株式会社 豊島区巣鴨2-10-2	●不動産の所有・管理賃貸借 ●駐車場の経営及び管理 ●建物及び附帯設備の清掃・保守・営繕管理並びに警備の請負 ●巣鴨信用金庫の役職員向け福利厚生業務	1987年12月	50	100

すがもの通信簿2025 〈資料編〉 財務諸表

発行／巣鴨信用金庫 経営企画部 〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号

ディスクロージャー誌のお問い合わせは ☎03-3918-1147 ☎0120-85-0340